

美女木向田地区のまちづくりの現状について

美女木向田地区では、昭和47年に北部土地区画整理事業を都市決定した後に、長期にわたって事業に着手していない状況が続いておりました。

一方で、JR埼京線や東京外環自動車道が開通するなど、地区内の市街化や住宅等が増加するなど、土地利用の状況が変わりました。

戸田市では、国が平成24年に示した「長期未着手土地区画整理事業区域に係る市街化整備指針」の考えを受け、平成28年度から美女木向田地区における土地区画整理事業の見直しを行い、平成31年4月に土地区画整理事業の廃止をするとともに、それに代わり、美女木向田地域整備計画(まちづくりの計画)及び地区計画(まちづくりのルール)によるまちづくりを開始しております。

この度の施設整備は、当該地区における施設整備となることから、これらの計画に則り、戸田市担当課等と綿密に調整しながら、進めてまいります。

(仮称)北部第二土地区画整理事業

昭和47年都市計画決定



「戸田市の都市計画」H22.3 戸田市発行より抜粋

土地区画整理事業のもとでは、建築物の階数や構造に関し、制限がありました。

美女木向田地区地域整備計画及び地区計画

によるまちづくり

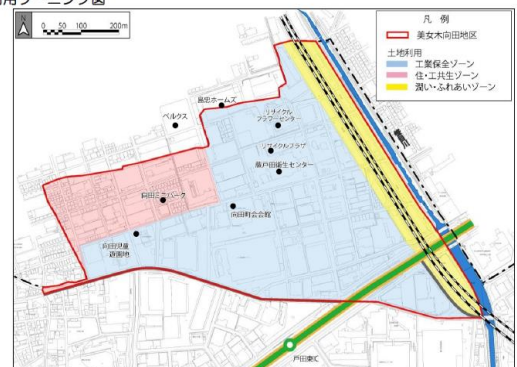
平成31年4月から



「美女木向田地区地域整備計画」より抜粋

- ①土地の区画形質の変更、②建築物の建築
- ③工作物の建設④建築物の用途の変更に地区計画の届出が必要となりました。

土地利用ゾーニング図



「美女木向田地区地域整備計画」より抜粋

当センター周辺は工業保全ゾーン(新たな土地利用の混在の制限等)になっています。